

第8回都市計画マスタープラン策定検討部会 会議録

1. 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1) 会議の年月日 令和2年12月2日(水)
- (2) 開閉時刻 午後1時30分から午後4時
- (3) 場所 生駒市役所 401・402会議室

2. 委員の出欠

(1) 出席者

- (委員) 嘉名部会長・松中副部会長・東委員・荒川委員・佐藤委員・森岡委員・黒部委員・松尾委員
- (事務局) 北田都市整備部長・有山都市計画課長・内蔵都市計画課課長補佐
浜田都市計画課主幹・三木都市計画課技師
井上都市計画課課長・金丸住宅政策室住宅政策係長
株式会社地域計画建築研究所 清水・橋本・稲垣・長谷川

(2) 欠席者

田中委員

3. 会議の公開・非公開の別 公開

4. 傍聴者数 無

5. 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 資料1 次期都市計画マスタープランの構成(案)
- (3) 資料2 第5章 地域まちづくりの方針
- (4) 資料3 第6章 計画の推進と見直しの方針
- (5) 資料4 圏域別討議 視点別意見まとめ表(第7回策定検討部会分)

6. 次第

- (1) 開会
- (2) 地域まちづくりの方針について
- (3) 計画の推進と見直しの方針について
- (4) 圏域別の都市づくりについて
- (5) 閉会

7. 調査検討内容等

(1) 次第2 地域まちづくりの方針について

- ・事務局から説明
- ・意見等

委員 「地域まちづくり」という新しい概念が出てきた。都市計画マスタープラン全体の中で「都市」、「圏域」、「地域」という言葉があるが、今回の「地域」はどのようなイメージをもっているのか。また、一般的な言葉で「地区」という言葉があるが、エリアや概念の違いは、この都市計画マスタープランの中ではどのように定義されているのか。

事務局 地域まちづくりの範囲は、自治会区域を基本と想定しているが、地域の実情に合わせて柔軟に考えていきたい。

「圏域」は、都市づくりを行政主導で進めていく範囲である。市民の皆さんができることは、自治会のまとまりの中で地域まちづくりの活動を行っていただくのが、推進しやすいという考え方である。

委員 複合型コミュニティが自治会区域を基本単位とすると、自治会区域と一致しないNPO活動などはどのように考えていくのか。

事務局 複合型コミュニティは新たな取組みであり、基本的には自治会が主となるとされているが、NPOや複数の地区にまたがる活動に波及していくことも考えられる。

委員 事例では、大型の住宅開発地の取組みを示されたが、属性が異なる様々な住宅地があることをふまえておくことが必要である。

部会長 例えば、神戸市の都市部では、まちづくり協議会という都市計画と繋がりが深い組織がある。市街化調整区域には、里づくり協議会という組織があり、都市計画でできることは少ないが、市街化調整区域の在り方を議論する場になっている。地域まちづくりという概念でいくと、既成市街地や農村など地区の特性は幅広でいろいろなものが含まれる。例示の地域については、ニュータウンの再生が都市計画として重要な課題であるという考えでの例示であると思

うが、範囲の設定はどのように考えているのか。

事務局 例示の萩の台住宅地でのコミステは、資源ごみ回収と教育や福祉の施策を、ひとが集まるところに一堂に会して行うというものである。今回は、ニュータウンと既成市街地の事例を挙げており、田園集落もあるなかで、地域によって課題は様々である。地域づくりのプロセスは共通するところが多いため、この章で示していきたい。

また、ミライ会議の事例を合わせて示すことで、今後進めていく複合型コミュニティづくりの取組みイメージを共有できると考え、事例を準備した。

委員 南地域の山間部では、田んぼを草刈りして子どもたちを集め、芋を植えて収穫祭をするなど、田畑を利用した複合型コミュニティづくりができるのではないかと考えている。

部会長 この概念をより拡張させて、エリア的にも展開させていただきたい。都市計画は市街化区域メインであるが、地域まちづくりに関しては、都市計画をあまり意識せず扱っていただいてもよいのではないかと考えている。

副部会長 今回の都市計画マスタープランでは、生駒市全体のまちづくりを「都市づくり」、地域の分け方として「北・中・南」、さらに地域が「10の圏域」にわけられ、さらに細かい「自治会」というカテゴリ、この4つの階層で分けられている。それぞれに方向性や考え方があるので、関係性を整理したほうが良い。また、地域まちづくりは一番小さな単位である「自治会」単位であるが、直接、市全域の都市づくりにつながるのではなく、まずは圏域や北中南の3地域に反映し、そこから生駒市全体の都市づくりに反映する、という関係性を示すことでわかりやすく実効性のある計画となる。

また、まちづくりの進め方として「継続」があり、それが難しいという話であったが、継続をしなければまちづくりにならない。立ち上げの段階からいかに継続していくかが重要であり、はじめは模索しながらになると思われるが、継続してはじめてまちづくりと呼べるので、そのようなスタンスで取組みを進めていただきたい。

地域まちづくりについて、個々の自治会や圏域での取組みは重要であるが、生駒市全体として自治会相互などの連携や補完など、例えば隣の圏域の活動に参加する、隣の圏域から来てもらう、といった横のつながりが生まれるような、まちづくりの進め方も考慮していただきたい。

部会長 市全域と圏域や地域の関係性、地域まちづくりと都市計画との関係性、都市全体のめざす方向像、都市づくりと地域まちづくりの役割分担など全体像をどこかで説明しないと理解しにくい。前半部分にフィードバックするべきで

はないか。

(2) 次第3 計画の推進と見直しの方針について

- ・事務局から説明
- ・意見交換

委員 官民連携、他分野連携とあるが、生駒市が勉強会や検討会などの場の提供を図っていく中で連携が生まれるのではないかと。いきなり連携を図るのではなく、生駒市がもっているイメージを積極的に提供し共有することが重要であり、市がどのように計画の推進を先導していくか決めておく必要があるのではないかと。

部会長 課題が多様化・複雑化しており行政の縦割りの体制では対応できないため、方法を変える必要があるのは確かであるが、それを「協創」で解決することはできない。都市計画でやるべきことは行政が取り組み、地域まちづくりの先導、働きかけや応援もするという、行政が責任をもって取り組むことをしっかりと記載しておく必要がある。

委員 地域でいくつか動きかけている場所もある。これをどう主導していくのが重要である。例えば現地調査で宝山寺を見学した際に、参道を今のままにしておいて良いのかという議論があったが、ある程度は行政が主導する必要があり、イメージを市民と共有していくことがまちづくりへの意欲を掻き立てることに繋がるのではないかと。行政がしっかりとしたイメージを持っておくことが重要である。

部会長 5章では「成長する」というキーワードが出ていたが、今の意見はまちを育てていく、火おこしをしていくという話である。場所によって対応すべきことは違い、時系列でまちが成長していくスタイルで臨むということもこの章の中に含まれるのではないかと。

なお、「官民連携」は、最近「公民連携」と表現することが多いがどうか。

委員 計画の見直しを3年ごとに検証とあるが、今回の改定都市計画マスタープランに関する議論も2年ほど継続している。検証作業やアクションプランの作成に相当の時間がかかるのではないかと。3年ごとの見直しというのは現実的に可能なのか。

事務局 検証については、概ね3年で行う予定である。総合計画においても3年ごとに検証しており、都市計画マスタープランとしても整合させたいと考えている。見直しについては、今回のように大掛かりな見直しには相当の時間が必要であるので3年ごとに大きな見直しは難しい。圏域別方針の内容などを一部

修正していくことを想定している。「必要に応じて見直し」とあるが、全体計画の見直しというよりは部分修正と考えている。

部会長 地域まちづくりの方針を3年ごとに見直すとはあるが、何を見直すのかよく分からない。地域レベルは細かく修正していき、市域全体については細かく見直さない、ということをしっかりときりわけて記述する必要がある。

また、都市計画マスタープランの目標年次は20年後であり、総合計画における基本計画よりも計画期間が長い。よって、全面的に総合計画に依拠するというだけではいけない。むしろ都市計画側から総合計画に意見を述べるべきである。総合計画で調整できない部分を都市計画でやるといった位置づけになっていないと整合が取れない。20年単位、10年単位、数年単位の取組みが並列しているような形で整理してほしい。

委員 地域まちづくりは、自治会単位で進めるということであるが、生駒市には127の自治会がある。地域まちづくり書は、地域と行政が協働で取り組むとあるが、一斉に取り組むのか、あるいは熱意のある地域だけ取り組むのか。

事務局 基本的には、住民発意という形である。先ほど事例として報告させていただいた例示の地域は市の職員が入り、試行的に取り組んだ事例である。先ほど説明したプロセス、ひな型、データを参考にしながら地域独自でひな型に沿って活動できる仕組みを作っていきたいというのが現状での行政の思いである。また、要望に応じて行政だけでなく中間支援組織的な支援ができる体制についても今後しっかりと考えていきたい。

部会長 例えば生駒駅前については、都市計画として重要な地域であり、逆に行政から働きかけることも考えられる。

事務局 分野によっては、現状課題がないという地域もあるが、危機感を持っているところは活動されている。属性の近い複数の自治会が一緒になって活動をするというのもひとつである。どう取り組んでいけるかわかりやすく示していく必要がある。

部会長 事情や背景は様々であるので、階層ごとに整理していただくと分かりやすくなるのではないか。

委員 地域まちづくりの範囲は自治会でよいのか。地勢的な背景や人のつながりの範囲は必ずしも自治会の範囲と同じではない。実情に合わせて、範囲の考え方を考えるということも必要ではないか。

委員 2章、3章、4章が6章へ向かう構成となっている。都市、圏域、地域など様々な階層があるという話があったが、都市づくりは市全域で考え、圏域別は市域を面で分割しそれぞれの特徴を明らかにするという印象である。5章

の地域まちづくりについては、活動や人などソフト的で横断的な要素が入った位置づけという理解をしている。これらをすべて6章で受けているが、圏域や地域に関わらずソフトと重ね合わせてどういう単位で解決するのが良いかを踏まえた2章、3章、4章を横断的にみるような部分が6章にあっても良いのではないか。防災や交通であれば、いくつかの圏域をまとめて考えたほうがよいなど、人の動きや人のつながりなどとの関係があると思うので、そういうところを6章にもう少し入れられないか。

部会長 例えば5章の地域まちづくり方針の見直しのお話を6章で語るのではなく、5章で完結させた方が良いのではないか。地域まちづくりの計画は都市計画マスタープランそのものではないが、重要だから連動する。都市計画マスタープランに反映する。といった位置づけをして6章とは切り分けたほうがよい。6章は都市計画マスタープランの見直しに特化して、地域まちづくり書を3年で見直すという話は5章に入れてはどうか。

また、地域まちづくりの範囲は、交通であればバス路線がベース、福祉であれば中学校区、防災であれば土砂災害警戒区域などテーマによって想定エリアも変わる。現状では自治会区域が事例として出されているが、今後取り組むものは、自治会区域と限らない、という整理の仕方も考えられる。

事務局 地域まちづくり書として、地域のビジョンを取りまとめるという想定であった。各テーマでエリア設定が幅広になってしまうと地域のビジョンが作りにくいのでこのような立て付けにさせていただいている。

部会長 考え方については少し整理をしてほしい。生駒市にはたくさんのまちづくりがあって全てを対象にするのか一定の総合性があるとか自治会が主導とか小学校区みたいなエリアの概念が漠然とあってある程度総合的に取り組んでいるものを扱うのか整理して地域まちづくりというものがどういうものか示していただきたい。

事務局 まちづくりの単位をどのような単位にするのか、という議論はある。その辺りを整理し、示したい。

委員 5章で「地域まちづくりの単位は自治会区域を基本とするが、地域の実情に合わせて柔軟に対応する」とあるが、これではないのか。

事務局 そのように記載しているが、もう少し考えさせていただきたい。

部会長 どのような表現にするかは事務局で考えてほしい。

(3) 次第 4 圏域別の都市づくりについて

- ・圏域別討議を実施

北部 3 圏域（学研奈良登美ヶ丘駅圏域、学研北生駒駅圏域、白庭台駅圏域）

第 1 部：嘉名部会長、東委員、森岡委員

第 2 部：松中副部会長、松尾委員

中部 4 圏域（生駒駅北圏域、生駒駅南圏域、東生駒駅北圏域、東生駒駅南圏域）

第 1 部：松中副部会長、松尾委員

第 2 部：荒川委員、佐藤委員、黒部委員

南部 3 圏域（菜畑・一分駅圏域、南生駒駅圏域、萩の台・東山駅圏域）

第 1 部：荒川委員、佐藤委員、黒部委員

第 2 部：嘉名部会長、東委員、森岡委員

- ・全体総括

部会長 北・中・南でバランスよく意見が入ったと思う。事務局で圏域別の特性、圏域別の都市づくりについて整理していただきたい。

(4) 閉会

以上